

# 入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成31年 3月13日

国立研究開発法人水産研究・教育機構  
中央水産研究所長 教育 野 幸 男

## 1. 調 達 内 容

- |              |  |
|--------------|--|
| (1) 調達件名及び数量 | 超高速高精度ゲノム配列決定システム保守点検業務一式  |
| (2) 調達仕様     | 入札説明書による。  |
| (3) 履行期間     | 自)平成31年 4月 1日<br>至)平成32年 3月 31日  |
| (4) 履行場所     | 入札説明書による。  |
| (5) 入札方法     | 金額及び相<br>該額たる金<br>に金と相当<br>の金額を以<br>てし、その<br>うち金主事<br>に金主事分<br>を算入し、<br>記載された<br>金額に、税<br>金(消費税<br>額)を加へ、<br>その合計金<br>額を以てし<br>、この金額<br>を以て入札<br>の金額とし<br>、入札の金<br>額は、この<br>金額とする<br>。 |

## 2. 競 争 参 加 資 格

- |   |   |
|---|---|
| (1) 国立研究開発法人水産研究・教育機構契約事務取扱規程(平成28年4月1日付)第3条第1項及び第3条第1項 | 国立研究開発法人水産研究・教育機構契約事務取扱規程(平成28年4月1日付)第3条第1項及び第3条第1項 |
| (2) 平成28・29・30年度国立研究開発法人「A」、「B」、「C」又は「D」の業務の提供等契約の業務    | 平成28・29・30年度国立研究開発法人「A」、「B」、「C」又は「D」の業務の提供等契約の業務    |
| (3) 国立研究開発法人水産研究・教育機構等指名停止措置                            | 国立研究開発法人水産研究・教育機構等指名停止措置                            |
| (4) 暴力団員に属する者等  | 暴力団員に属する者等  |

## 3. 入 札 説 明 書 等 の 交 付 方 法

- |             |         |
|-------------|---------|
| 競争参加資格      | 競争参加資格  |
| (1) 入札説明書等  | 入札説明書等  |
| (2) 入札式     | 入札式     |
| (3) 委任状     | 委任状     |
| (4) 中央水産研究所 | 中央水産研究所 |

## 4. 入 札 説 明 会 の 日 時 及 び 場 所 等

- |                   |               |
|-------------------|---------------|
| (1) 入札説明会の日時及び場所等 | 入札説明会の日時及び場所等 |
| (2) 入札説明会の開催場所    | 入札説明会の開催場所    |

## 5. 入 札 の 日 時 及 び 場 所 等

- |                   |   |
|-------------------|---|
| (1) 入札の日時及び場所     | 平成31年 3月 28日 15時 00分<br>神奈川県中央水産研究所 3階 会議室          |
| (2) 郵便による入札書の提出場所 | 平成31年 3月 28日 12時 00分<br>〒259-0201 神奈川県中央水産研究所 3階 受付 |



# 業務仕様書

1. 件名 超高速高精度ゲノム配列決定システム保守点検業務
2. 業務目的 中央水産研究所所有のイルミナ社製 NextSeq500 システムについて、適正な機能を発揮できるように年間保守および定期保守点検を行うと共に、トラブル時の迅速復旧を行うことを目的とする。
3. 業務場所 神奈川県横浜市金沢区福浦2-12-4  
国立研究開発法人水産研究・教育機構  
中央水産研究所横浜庁舎
4. 業務期間 自)平成31年4月1日  
至)平成32年3月31日
5. 業務内容 下記のとおり保守を行うこと。
  - イルミナ社製 NextSeq500 システム SY-415-1001 1式
  - 1)ハードウェアのトラブル時は、3日以内に修理対応を行う。その際の修理対応、作業費及び部品費は無償とする。
  - 2)年1回の定期保守点検を無償で行う。
  - 3)システム操作に必要なソフトウェアのバージョンアップを無償で行う。
  - 4)トラブル等の際のオンサイトトラブルシューティングおよび電話・メールによる対応を無償で行う。
  - 5)試薬不良やシステム不良が原因である場合は、試薬交換を無償で行う
6. 保守作業の確認
  - 1)定期保守作業実施後、「定期保守作業完了報告書」を作成し、担当職員に提出する。
  - 2)緊急保守作業を実施した際は、「作業完了報告書」を作成し、担当職員に提出する。
7. その他 定期点検及び緊急保守においては、機器の損傷に十分注意を払い作業を履行すること。詳細や本仕様書に定めていない事項に関しては、担当職員と協議して、その指示に従うものとする。